



神山 治貴がマクニカ・富士エレ ホールディングス<3132>株式の大量保有報告書を提出



マクニカ・富士エレ ホールディングス<3132>について、神山
治貴が4月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営権の取得及び維持」によるもの。

報告書によると、神山 治貴のマクニカ・富士エレ
ホールディングス株式保有比率は、31.92%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年4月1日。